

金融システム安定化のために投入した公的資金に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十六年七月三十日

大塚 耕 平

参議院議長 扇 千 景 殿

金融システム安定化のために投入した公的資金に関する質問主意書

金融システム安定化のため投入した公的資金は、すでに返済されたものや今後返済される見込みであるものも含め、総額四十兆円にのぼると言われている。これについて、次のとおり質問する。

- 一 金融機関の破綻に関連した金銭贈与額はいくらか。
- 二 金融機関からの資産の買い取りに投入された金額はいくらか。
- 三 旧金融安定化法、早期健全化法、預金保険法及び組織再編促進特措法に基づく資本注入額はいくらか。
- 四 その他右記三項目に分類されないものがあればその内容と金額を示されたい。
- 五 右記一から四のうち、すでに返済されたものはいくらか。
- 六 右記一から四のうち、将来返済される見込みであるものはいくらか。
- 七 右記一から四のうち、最終的に国民負担となる見込みであるものはいくらか。

右質問する。

